

令和6年第6回教育委員会会議 会議録

- 1 日 時 令和6年8月26日（月）午前10時～
- 2 場 所 男鹿市役所 3階 第三委員会室
- 3 出席者 教育長 鈴木 雅彦
委員 三浦 良忠
委員 吉田 貴美子
委員 山王丸 由利絵
委員 古仲 宗雲
- 4 出席職員 教育総務課長 村井 千鶴子
学校教育課長 笹 渕 美穂
教育総務課主幹 武田 健一
教育総務課主幹 伊藤 直子
学校教育課主幹 清水 琢
図書館副館長 古山 知子
- 5 議事日程及び議案
日程第1 第4回及び第5回会議録の報告・承認
日程第2 会期の決定
日程第3 教育長の報告その他事務事業の報告
日程第4 議事
議案第10号 令和7年度市内中学校教科用図書採択に関する専決処分について
議案第11号 令和6年度男鹿市一般会計補正予算（第4号）に関する意見について
議案第12号 令和5年度男鹿市教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について
日程第5 報告事項
(1) 令和6年6月定例会における一般質問（教育委員会関連）について
(2) 小・中学校ICT整備事業について
(3) 払戸小学校・北陽小学校の統合について
(4) 船越小学校大規模改修事業の進捗状況等について
(5) 事務局職員の人事異動について
(6) いじめ・不登校の報告について（8月調査）
(7) 令和6年度男鹿市教育委員学校訪問「学校の状況」について
(8) 令和6年度全国学力・学習状況調査の結果について
- 6 開会宣言 午前10時01分
- 7 会 期 （自）令和6年8月26日
（至）令和6年8月26日 1日間
- 8 閉 会 午前11時24分

【教育長】

ただいまから、令和6年第6回教育委員会会議を開催いたします。

日程第1「第4回及び第5回会議録の報告・承認」を議題といたします。

第4回及び第5回の会議録の報告・承認につきましては、事前配布により内容を確認いただいておりますので、説明を省略させていただきたいと思っております。

委員の皆様からは、御署名いただきましたので御異議がないものと認めまして、承認とさせていただきます。

次に、日程第2「会期の決定」を議題といたします。

会期につきましては、本日1日にしたいと思っておりますが、御異議ございませんでしょうか。

（「はい」の声あり）

【教育長】

それでは、会期は、本日1日といたします。

次に、日程第3「教育長の報告その他事務事業の報告」をいたします。事務局から説明をお願いいたします。

【教育総務課長】

（資料に沿って説明）

【教育長】

ただいま事務局から報告がありました。このことにつきまして御質問ありましたらお願いいたします。

（「なし」の声あり）

【教育長】

御質問ないようですので、「教育長の報告その他事務事業の報告」は以上といたします。それでは、これより審議に入ります。

日程第4、議案第10号「令和7年度市内中学校教科用図書の採択に関する専決処分について」を議題といたします。事務局から説明をお願いいたします。

【学校教育課長】

資料の3ページをお開きください。

男鹿市教育委員会事務委任規則第5条第1項の規定により、令和7年度市内中学校の教科用図書の採択について専決処分をいたしましたので、同条第2項の規定により、これを報告し、その承認を求めるものです。

提案理由は、令和7年度から市内中学校で使用する教科用図書について、男鹿・潟上・南秋田郡地区教科用図書採択地区協議会の採択結果に基づき選定することについて専決処分をしたもので、その承認を求めるものであります。

4ページは専決処分書、5ページは採択結果です。

現在使用している教科用図書の出版社が変更になった種目が一つあります。歴史です。現在使っているのは、教育出版が発行したものになっておりますが、来年度からは、東京書籍に変更となります。

この歴史の教科書の採択理由としましては、年表や写真、図、グラフなどが豊富で、資料の読み取り方を身につけることができる工夫があることや、課題解決型の流れになっていること。地理や公民、いずれも東京書籍を活用しておりますので、その学習との繋がりを意識した構成となっているということが主な理由であります。説明は以上です。

【教育長】

ただいま、来年度中学校で使用する教科書についての説明がありました。御質問ございましたらお願いいたします。

教育委員の皆様にも、教科書採択につきまして、様々ご難儀をお掛けいたしました。ありがとうございます。デリケートな会議と申しますか、選定に関する委員会ということで、非常に短い期間の中でいろんな作業をしていただきました。

御質問ございましたらお願いいたします。

情報公開の関係で昨年までとは大きく変更となった部分がありますので、学校教育課長から説明をお願いします。

【学校教育課長】

今回の教科書採択から、これまでは請求に応じて公開するというので、公開請求があった場合に、市の情報公開条例に基づいて対応してまいりました。

この度からは、積極的公開ということで、事前にホームページ等で情報を公開させていただくと、請求がなくても公開させていただくという方法に変えております。すべてが積極的公開ではありませんが、どこまで積極的公開をするのか、どこから請求に応じて公開するのか、どの部分を非公開にするのかということで、たくさんのご意見をいただきながら決定したところです。

国の流れとしましても、秘密会ではなく、積極的にいろいろなことを公開していくという流れになっておりますので、男鹿市でも今回の採択から可能な範囲で積極的公開をしていくということに変更しております。

【教育長】

個人情報に関わることは別としましても、その情報を積極的に公開するというのは今の時代の流れだと思っておりますので、男鹿・湯上・南秋田郡地区の採択に関わらず、日本全国の採択地区でそういう動きになっておりますので、公開した上で何か改善すべき点があれば、その都度改善していければと思っております。

それでは、他に御質問ないようですので、議案第 10 号は原案のとおり承認ということで御異議ございませんでしょうか。

(「はい」の声あり)

【教育長】

御異議ないようですので、議案第 10 号については、原案のとおり承認されました。

次に、議案第 11 号「令和 6 年度男鹿市一般会計補正予算（第 4 号）について」を議題といたします。事務局から説明をお願いいたします。

【教育総務課長】

それでは 6 ページをご覧ください。

議案第 11 号「令和 6 年度男鹿市一般会計補正予算（第 4 号）に関する意見について」、令和 6 年度男鹿市一般会計補正予算（第 4 号）のうち、教育委員会関係補正予算を別冊のとおり作成しましたので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条第 1 項の規定に基づき、教育委員会の意見を求めるものであります。

提案理由は、令和 6 年度男鹿市一般会計補正予算（第 4 号）のうち、教育委員会関係補正予算について、市議会の議決を経るべき議案の作成に当たり、教育委員会の意見を求めるものであります。別冊 1 をご覧ください。

補正予算（第 4 号）は、債務負担行為補正のみとなっております。

債務負担行為は、将来に発生する見込みがある経費の支出について、あらかじめ

その内容を定めておくものです。

令和7年4月1日から実施する必要がある事業については、今年度中に事業者を選定する必要があること。複数年にわたる契約となることから、今回、債務負担行為を設定したものです。

資料のとおり、4つの債務負担を組んでおります。

男鹿北線スクールバス運行業務は5年間、払戸線スクールバス運行業務は2年間、図書館システムリース料は5年間、若美学校給食センター調理等業務は3年間の債務負担行為期間としております。

事業の詳細については、議案書で説明をさせていただきますので、議案書の7ページにお戻りください。

はじめに、男鹿北線スクールバス運行業務についてです。

令和7年4月の北陽小学校と船川第一小学校の統合に伴い、北陽小学区児童及び旧男鹿北中学区生徒の通学用スクールバスの運行について、市所有のスクールバスの運転を民間事業者に委託するものです。

契約締結後、民間事業者がスクールバスの運転手を確保する必要があるため、9月議会で債務負担を設定するものです。

男鹿北線のスクールバスの運行については、男鹿南中学校へ通学する生徒用に、現在も2路線で運行しておりますが、船川第一小学校へ通学する小学生との混乗とするため、現在の路線と一部経路を変更し、改めて2路線を運行するものです。

運行経路は記載の2路線で、両路線ともマイクロバスでの運行となります。

小学生は登校時、体力づくりと登校時の安全を考慮し、市役所で降車後、学校まで徒歩で通学します。

下校時はあらかじめ船川第一小学校校地内にバスが待機し乗車します。

令和7年度から令和11年度までの児童生徒数の推移から、令和11年度には小中学生合わせて23人となります。23人という児童数生徒数は、マイクロバス1台に乗車できる人数ではありますが、乗車時間の短縮のため、令和11年度も2便で運行いたします。

11月に入札、12月に契約締結、事業者との事業確認を経て、令和7年4月に業務開始となります。

債務負担限度額は5年間で3,863万5,000円、単年度の限度額は772万7,000円で財源は一般財源です。

なお、現在の男鹿北線は、民間事業者が所有するバスで運行し、入道崎地区の市民との混乗も可能としており、単年度の委託料は979万円となっております。

次に、9ページをご覧ください。

払戸線スクールバス運行業務についてです。

令和7年4月の払戸小学校と船越小学校の統合に伴い、払戸小学区児童の通学用スクールバスの運行について、市所有のスクールバスの運転を民間事業者に委託するものです。

男鹿北線と同様に、契約締結後、民間事業者がスクールバスの運転手を確保する必要があるため、9月議会で債務負担を設定するものです。

払戸小学校からのスクールバスは、記載の3路線で運行する予定です。

登校時は体力づくりと登校時の安全を考慮し、船越駅前降車後、学校まで徒歩で通学します。

下校時はあらかじめ、船越小学校校地内にバスが待機し乗車します。

男鹿北線と同じように 11 月に入札、12 月に契約締結、事業者との事業確認を経て、令和 7 年 4 月に業務開始となります。

債務負担限度額は 2 年間で 2,318 万 2,000 円、単年度の限度額は 1,159 万 1,000 円、財源は一般財源です。

債務負担行為の期間については、今後の美里小学校の統合を見据えながら、まずは 2 年間とし、統合の状況により路線について再度協議してまいります。

次に、10 ページをご覧ください。

若美学校給食センター調理等業務についてです。

令和 4 年度から民間委託している、若美学校給食センター調理等業務が、今年度末で契約期間が満了するため、令和 7 年度から令和 9 年度までの同センターの調理及び配送業務について、引き続き業務委託をするため、債務負担行為を設定するものです。

今後も、衛生管理の徹底や食物アレルギーへの的確な対応など、児童生徒に安全安心で衛生的な給食を安定的に提供できる技術と、知識及び実績を兼ね備えた事業者を募集するため、公募型プロポーザル方式により事業者選定してまいります。

10 月に公募型プロポーザルの公示、11 月から 12 月にプレゼンテーション審査を実施し、業者を決定します。

令和 7 年 1 月から 3 月までで引継ぎ及び準備をし、4 月に契約業者による学校給食の提供を開始いたします。

債務負担限度額は 3 年間で 1 億 1,118 万 6,000 円、単年度の限度額は 3,706 万 2,000 円で、財源は一般財源です。

なお、現在の単年度委託料は、2,931 万 2,800 円で契約しております。

学校給食調理業務は単純作業ではなく、児童生徒に美味しく安全で安心な給食を安定的に提供するための取り組みや、衛生管理と事業者のノウハウが多分に問われる業務であることから、事業者は企業の業務実績や運営能力を重視した選考ができ、市の方針を取り入れた確実性のある業務を遂行できる事業者を選定するため、プロポーザル方式としたものであります。

12 ページをご覧ください。

図書館システムリース料についてです。

市立図書館では、市民サービスの充実、利便性の向上、利用者への定期情報提供の拡大を図るため、平成 27 年 4 月から図書館システムを導入し、更新してきております。

現システムの契約が今年度末で満了することから、債務負担行為を設定し、システム更新を行うものです。

前回の更新では、12 月補正で債務負担を計上し、入札しておりましたが、端末の更新等に期間を要するため、9 月議会で債務負担行為を設定するものです。

図書館システムを導入していることにより、窓口での貸出業務の迅速化や正確性、資料検索の迅速化等、書籍登録業務及び各種統計リスト作成の簡素化が図られるほか、図書館ホームページからの情報発信、館内でのインターネットでの書籍の検索などができるようになっていきます。

令和 7 年 1 月までには契約を締結し、3 月までにシステム構築、3 月末にシステム更新の予定です。

なお、システム更新時は貸出しを休止する必要があるため、本年度の特別図書整理期間をこの期間に合わせて実施する予定としております。

債務負担限度額は5年間で1,108万円、単年度の限度額は221万6,000円で、財源は一般財源です。

なお、現在、単年度の委託料は200万5,872円となっています。補正予算の説明は以上です。

【教育長】

ありがとうございました。ただいま事務局から説明がありましたが、このことについて、御質問ありましたらお願いいたします。三浦委員どうぞ。

【三浦委員】

バスは市所有のものですか。

【教育総務課長】

現在の男鹿北線につきましては、委託業者さんからバスも用意していただいておりますが、統合に伴うバス購入の場合には、国からの補助金がありますので、購入した方が将来的に市の負担が少ないであろうということで、今回はすべて購入することとしています。

払戸線の3路線はすべて購入で、男鹿北線は、現在北陽小学校で使っている北磯線のマイクロバスが1台ありますので、そちらの1台と購入する新しいマイクロバス1台の2台で運行する予定で、今回の5路線はすべて市所有のバスでの運行となります。

【教育長】

他に御質問ございませんか。古仲委員どうぞ。

【古仲委員】

スクールバスのことですが、男鹿北線で入道崎から乗車する児童は1時間程度の乗車時間があるため、2便で運行するというのですが、北部地区は結構引っ越しが多く想定どおりいかない、当然増えたりすることもあるので、この辺りは入道崎に児童生徒がいなくなった場合や、加茂地区に実は1人、赤ちゃんがいて、保育園が遠いという理由で秋田市にアパートを借りている保護者もいます。その子がもし帰ってくるか、帰ってこないかは分かりませんが、加茂地区に児童生徒がいた場合の対応はどうなるのか伺えればと思います。

【教育総務課長】

入道崎、加茂地区につきましては、やはり時間がかかりますので、スクールバスの台数は路線的には2路線が良いと思っております。

例えば、男鹿北線は現在、マイクロバスではなくてコンピューターバス2台で運行しておりますので、人数が少なくなってくれば、現在のマイクロバスではなくて、コンピューターバスでの運行が小回りもきいて、乗っている児童生徒も体に負担がかからないというようであれば、バスのサイズダウンは検討していかなければいけないと思っております。

令和7年度からは、市内でスクールバスを12台運行することになっておりまして、バスのサイズダウンに伴い、他の路線との兼ね合いも見ながら、例えば払戸小学校でコンピューターバスが不要になって、マイクロバス2台で済むというようであれば、人数が少ない路線にコンピューターバスを回すなど、バスの運用の仕方は変えていかなければいけないと思っております。

また、戸賀地区ですが、現在は子供さんがいませんので、スクールバスの運行はしていませんが、統合説明会でも説明させていただいておりますが、戸賀地区に小学生、中学生が引っ越してきた場合には、当然、学校に通学するための手段は、市

で対応しなければいけないという認識でおりますので、人数にもよりますが、例えばスクールタクシーなど、そのような運用を児童さんの引っ越しの状況に合わせながら検討していきたいと思っております。

【教育長】

他に御質問ありましたらお願いします。山王丸委員どうぞ。

【山王丸委員】

図書館のシステムリースについてですが、現在もホームページで貸出予約等できるようになっていますが、そのシステム自体、全く新しくなるということでしょうか。

【教育総務課長】

リース期間5年が過ぎますので、まずは新たな図書館システムの導入を検討しなければいけないということですが、予算見積りを取る上では、現在のシステムから後退することのないような内容で検討しております。

【教育長】

他に御質問ございましたらお願いいたします。

(「なし」の声あり)

【教育長】

御質問ないようですので、議案第11号については、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

(「はい」の声あり)

【教育長】

御異議ないようですので、議案第11号は、原案のとおり承認することとします。

次に、議案第12号「令和5年度男鹿市教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について」を議題といたします。事務局からの説明をお願いいたします。

【教育総務課長】

それでは、議案書の13ページと別冊資料2をご覧ください。

議案第12号「令和5年度男鹿市教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について」、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により、男鹿市教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について、別添のとおり報告書を作成するものです。

提案理由は、令和5年度の教育委員会の所管に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について、報告書を議会に提出するとともに、公表するためであります。

別冊資料であります。7ページ以降につきましては、8月2日に開催させていただきました、教育委員会の事務に関する点検評価説明会におきまして、男鹿市教育大綱の施策体系に基づき、令和5年度に実施しました8事業について評価をしていただきました。

その結果について、株式会社おが代表取締役鈴木剛氏と、株式会社男鹿なび代表取締役船木一氏からいただきましたご意見も含め、別冊報告書の7ページから17ページにまとめ、作成しております。

本報告書は今後、議会に提出するとともに、市ホームページにも掲載し、市民の皆様にも事業結果として公表することとなります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

【教育長】

教育委員会の事務の点検評価について説明ございましたが、8月2日は教育委員の皆様からのご出席をいただきまして、ありがとうございました。

このことについて、御質問ございましたらお願いいたします。

結果にかかわらず、この事務の点検評価の流れについて改善した方がいいという点などありましたら、御意見を頂戴したいと思います。三浦委員どうぞ。

【三浦委員】

この点検評価の中で、出席していただいた鈴木社長さんが、中学校部活動の地域移行について、いろいろお話をしておりましたが、地域振興の一環として、スポーツで地域をまずは盛り上げるといった目標を持って事業を進めていくということで、教育委員会で思い描いている部活等の将来像、到達目標について現段階で、もしそういったものがあれば教えていただきたいなと思います。

【教育長】

将来像も合わせて、学校教育課長からお願いします。

【学校教育課長】

部活動の地域移行につきましては、国の方針としまして現在、部活動ということで、スポーツや芸術文化の振興も学校に任せられている状況になっております。

これが持続可能かということ、学校の規模が小さくなってきており、部員数が少なく、十分な練習ができなかったり、競技としての本当の楽しさというものをお子たちが実感できるような環境になっていない場合もあります。そのため、地域のスポーツや芸術文化の環境づくりと一体化しながら、地域移行を進めていくことが国の方針となっています。

本市でも地域移行を進めるにあたり、教育委員会だけではなく、文化スポーツ課、男鹿市スポーツ協会の三者が連携して運営主体となっておりますので、常に連携しながら協議を進めているところです。

まずは休日週1回からスタートして、平日の指導者が確保できるようであれば、平日も少しずつ地域に活動主体を移していく方針です。地域の各種競技団体でも高齢化が進んでおられて、若手を育てていくというような意見も出てきているところです。中心となって活動している方はいますが、育成の意味でもそこに若い方も一緒に加わっていきながらという動きが出てきている競技団体もございます。

男鹿市全体として、これを契機に当地域でスポーツをする方の新しい繋がりができたり、今地域の方々に指導していただいている中学生たちが、今後自分たちもそういう立場になっていきたい、関わっていきたいというような子供が増えれば、一番理想的だと思っております。

なかなか人的な確保がとても難しく、スムーズにいかない状況ではありますが、目標としては、地域でスポーツや芸術文化をやりたい子が何らかのまとまりの中で学校を離れてもやれる、卒業してもやれるというような環境を将来的には作っていくよう、一つずつ課題を整理しながら進めていければと思っております。以上です。

【教育長】

ありがとうございました。三浦委員どうぞ。

【三浦委員】

そういった形で非常にうまく進んでくれればいいなと思いますが、基本的にまず一番ネックになるのは、指導する方の確保だと思います。おそらく、スポーツにし

ろ芸術活動にしる、指導する方の責任が非常に重い割には、それだけで食べていけない、あくまでもやはりボランティア的な立場にならざるを得ないと思います。

現時点では移行期なのでやむを得ないと思いますが、これは男鹿市だけではなく日本全体で考えなければいけないことではないかなと思います。例えば、公民館が地域の活動拠点という形で活動しています。ですから、例えば、公民館職員の方がいろいろなスポーツの指導をできる方、芸術文化を指導できる方、そういった方々を一つの職種として採用していただいて、各公民館でスポーツや芸術文化の拠点として、将来的にそういったことを検討してもらえればいいのかなと思っています。

やはり、指導される方の質と、きちんと生活していける条件を保障するということが進めていかなければ、おそらく行き詰まるのではないかなということをおそれていますので、そういったことも検討していただければありがたいなと思っています。

【学校教育課長】

三浦委員のおっしゃる通り、指導者の確保が一番の課題になっております。現段階では、まだやってくださるという方もいますが、その方々もだんだん高齢になってきます。

委員がおっしゃるとおり、これだけでは生活できないので、自営業の方が自分のお仕事の空いた時間に来ていただいたり、あるいは仕事をリタイアされた方などが来てくださっているという実情のため、何らかの対策を講じていかなければいけないと考えておりますが、スポーツクラブの経営やNPO法人となりますと利益を生まないと経営できないため、子供たちや家庭への経済的負担、受益者負担の部分も増えてくるという課題もありますし、そもそも男鹿市ですべての競技で立ち上げることができるかという課題もあります。今いただいたご意見等も新しい切り口だと思いますので、参考にさせていただきながら進めていきたいと思っています。どうもありがとうございます。

【教育長】

10月からの試行ということで、バスケットボールなどの4種目で部活動の地域移行を進めていく予定で、今日と明日、保護者説明会を男鹿東中学校と男鹿南中学校で開催します。

三浦委員さんのお考えのように解決すべき課題は相当数あり、大きな部分では一つは、指導者の安定的・継続的な確保ということで、なかなかそれも難しいということ、このほか指導される方への謝金、これは国の方針では受益者負担ということで国では補助しないというスタンスをとっていますので、すべて保護者負担でお願いすることでもいいのかどうかということも十分検討していく必要があると思っています。

将来的には、すべて小学生のスポ少のように地域に移行する形になると。

中学校での部活動という言葉も、方向性としてはもう消えるということになると思います。

ですから、地域吹奏楽クラブなど、そういった名称で地域の方から全面的に支援していただくという形になると思いますけれども、例えば中体連の組織がどうなるかということの情報も全くない状況で進めておりますので、そういう意味で、国の進め方がどうなるか分からない状況で、自治体が動いているということになりますので、いろいろ分からない点、この5年で解決すべき課題などを考えながら進めて

いるという状況になります。

男鹿市は、文化スポーツ課の協力体制が非常にいいので、県内 25 市町村の中でも良い形で進んでいるのではないかなと思います。

他に御質問ありませんか。

(「なし」の声あり)

【教育長】

それでは御質問ないようですので、議案第 12 号については、原案のとおり決定するという御異議ございませんでしょうか。

(「はい」の声あり)

【教育長】

御異議ないようですので、議案第 12 号は、原案のとおり決定することといたします。

それでは、次に、日程第 5「報告事項」について一括して議題といたします。事務局から説明をお願いします。

【教育総務課長】

それでは、14 ページをご覧ください。

初めに、報告事項 1「令和 6 年 6 月定例会における一般質問について」、6 月定例会では教育委員会関連で 2 名の議員から一般質問がありました。

古仲清尚議員からは、公共施設等における防犯対策について質問があり、夜間・休日の防犯対策や、日中の不審者事案への対応策、防犯カメラの設置について現状報告し、公共施設は利用者の安心安全を確保することは当然として、一方で、市民の方々が気軽に利用できるよう開かれた環境であることが望ましいと考えており、どこまで制限をかけるのが適当なのか、施設それぞれの特性や状況に応じて、防犯カメラの設置も含め、不断に検証していくと市長が答弁しております。

次に、小野肇議員からは、飲用井戸等衛生対策についての質問の中で、令和元年度に船越小学校で発生した、灯油地下タンクの油漏れに伴う周辺住民等への健康チェックと、井戸水への影響などについて質問がありました。

灯油漏れ発生時に、近隣世帯を訪問した際、地下水に異常が確認された場合には、教育委員会への連絡を依頼し、その後も経過観察を続けておりますが、地下水からの灯油のにおいや健康被害に関する報告はこれまで入っておりません。

船越小学校の児童、教職員への健康チェックについては、登校時に毎日行っておりますが、灯油漏れに伴うことが原因で体調を崩したとする児童、教職員の報告もありません。

井戸水への影響については、同校の近隣で地下水を飲用して利用している 2 世帯の水を、同年 10 月 25 日に秋田県分析化学センターで検査した結果、2 世帯の井戸水からは、油膜等は検出されていないこと。この結果に加え、灯油漏れが確認されて以降、地下水からの灯油のにおいや油膜等の報告が 1 件もないことから、地下水への影響はないと考えていると答弁しております。

次に、15 ページをご覧ください。

報告事項 2「小・中学校 ICT 整備事業について」、小・中学校の ICT 環境については、国が進める G I G A スクール構想実現のため、令和 2 年度には校内通信ネットワークの整備と、児童生徒 1 人 1 台端末の整備を行っております。

また、校務系・学習系 ICT 機器整備は、小学校が令和元年度から、中学校が令和 2 年度から 5 年間のリース事業で整備しております。

令和4年度には、全普通教室に電子黒板、各校にWeb会議用カメラを配備しております。

これらの事業についての現状と課題としては、耐用年数経過によるパソコン端末の更新に要する費用が多額となることが予想されていること、デジタル教科書、学習支援ソフト及びAIドリルなどのデジタル教材の使用や、授業を進める上でのネットの活用など、整備時の想定よりもネットワークへの負担が大きい状況にあるということです。

ICTを活用した授業がスタンダードとなったことから、これらの課題を踏まえ、今後の環境整備に取り組んでまいりたいと考えております。

現在の小・中学校ICT機器等賃貸借の契約が、小学校が令和元年度から、中学校が令和2年度からの5年間で契約をしておりますが、今年度、小学校の賃貸期間を1年間延長し、小・中学校の契約満了を令和7年8月までと統一しております。

このことから、令和7年9月から5年間のリース事業で、教職員用パソコン、プリンター及びサーバー等の更新を予定しており、令和6年12月議会で債務負担行為を設定する予定としております。

また、小・中学校学習用端末は、これまでICT機器等賃貸借契約と、令和2年度の1人1台端末事業で整備しておりますが、今後は国の公立学校情報機器整備事業費補助金で、秋田県が造成した基金を活用し更新していくことから、令和7年度の当初予算に経費を計上する予定としております。

教職員用端末は、これまで校務系と学習系の2台を利用しておりましたが、今年から統合型校務支援システムを導入したことから、今後は1教員1端末となる予定です。

なお、令和4年度に整備した電子黒板の賃貸借期間は令和8年度までとなっておりますが、契約期間満了後は無償譲渡となっていることから、機器の状態を見ながら更新を検討してまいります。

次に、17ページをご覧ください。

払戸小学校・北陽小学校の統合については、令和7年4月の統合に向け、これまで準備委員会をそれぞれ2回、保護者説明会をそれぞれ1回開催し、その概要については書面により報告をさせていただいているところです。

今後は、払戸小学校の準備委員会を9月30日に、北陽小学校の準備委員会を10月2日に予定しております。

これまでの検討事項について協議していく予定で、準備委員会委員の任期は統合の日までとなっておりますが、第3回の統合準備委員会で協議は終了できるものと考えております。

次に、18ページをご覧ください。

報告事項4「船越小学校大規模改修事業の進捗状況等について」、船越小学校大規模改修工事は7月末時点で進捗率が70%となっており、予定通りの進捗となっております。

特別教室棟2階と3階の工事が終わりまして、夏休み明けから理科室、家庭科室、図工室での授業ができるようになります。

資料の写真では、家庭科室、図工室、理科室を載せておりますが、まだ椅子等の備品は納入されていない状況の写真で、本日、すべてのものが納入されますので、夏休み明けは特別教室を使用し各授業ができるようになります。階段とトイレも完成しておりますので、特別教室棟1階以外は使用可能となっております。外構工事

とアプローチ周り等についても一部完成しております。

この後、特別教室棟1階、職員室、校長室等の工事を進めるため、8月20日には、2階のメディアセンターを予定しているところに、仮の校長室、職員室、保健室を設置しております。11月中旬までは、この2階の仮職員室の使用となります。

今後は11月中旬まで、職員室等の1階の工事を、1階完成後には職員室を1階に戻し、2階のメディアセンター・図書室の仕上げを行います。

また、11月から12月末にかけて外構工事を引き続き行ってまいります。工期となっております本年12月27日まで、引き続き安全を確保した改修工事を進めてまいります。

次に、19ページをご覧ください。

報告事項5「事務局職員の人事異動について」、男鹿市教育委員会事務委任規則第4条の規定に基づき、職員の任命について専決しましたのでご報告いたします。

6月30日付で、外国語指導助手、●●●●●さんが退職しております。

採用につきましては、若美公民館の会計年度任用職員の病気休暇が長期にわたったことから、病気休暇期間の補充として6月1日から●●●●●さんを採用しております。教育総務課からの報告は以上です。

【教育長】

ありがとうございました。次に、学校教育課長からお願いします。

【学校教育課長】

報告事項7「令和6年度男鹿市教育委員会委員学校訪問について」報告いたします。別冊資料3をご覧ください。

今年度も5月から7月にかけて各校を訪問していただき、様々な視点からご助言をいただいたことに感謝しております。

各校での学習指導、それから子供たちの様子、学習環境など、皆さんからいただいたご意見を中心にまとめましたので、ご覧になっていただきたいと思います。

様々な観点からいただいたご意見は、今後も授業改善や学校経営に活かしてまいります。

続いて報告事項8、別冊資料4をご覧ください。

学校によって正答率や質問紙の状況に違いがありますが、ここでは市全体の結果として報告させていただきます。

別冊資料1ページ、2ページをご覧ください。

1ページは小学校6年生の結果、2ページは中学校3年生の結果となっております。今年度の全国学力・学習状況調査におきましては、国語と算数の調査が行われております。

小学校では、国語で県平均をやや下回る、算数は県平均とほぼ同程度という結果になっております。

中学校では、国語で県平均とやや同程度、数学におきましては、やや下回るという結果になっております。

小・中学校共通の課題としましては、自分の考えを根拠を持って書くこと。それから、教科の学びを他の教科の学びに活用するというような設問で課題が見られております。授業の中で、視点を明確にして自分の考えを書く機会を増やしていくとともに、教科を横断した視点の学習や、総合的な学習の時間での活用について、充実した取り組みができるよう働きかけてまいります。

また、正答率のばらつきが大きく、通常は平均点付近に大多数の子供が集まって

いるものですが、平均点よりも少し上と少し下が多い状況にあります。

そのため、みんなで一斉授業というのが非常に難しいだろうなと考えております。授業の中では、上位層や下位層のどちらかをターゲットにするのではなく、どちらも伸ばすにはどうしたらよいかという視点での授業改善が、さらに必要ではないかと考えておりますので、校長会等の機会をとらえて働きかけてまいります。

3ページは、結果をグラフ化したものです。

4ページは各校の結果となっております。ご覧の通り、各校によって多少のばらつきが見られております。

続いて6ページからは、児童生徒の質問紙調査の中から抜粋したものです。

特に、今回注目して見ていただきたいところは6ページにあります。最上段6番の「地域や社会を良くするために何かしてみたいと思いますか」という質問です。

この質問は、本市では県平均を上回ることが今までできず対策を講じていたところですが、国・県を上回る結果が出ております。

昨年比で小学校はプラス13.6ポイント、中学校ではプラス15.9ポイント上昇している設問です。調査対象の児童生徒が6年生と中学校3年生ですので、昨年度とは異なり、単純に比較はできないと考えておりますが、他の質問が多少小学校の方でプラスの評価が上がったりしておりますが、大きくこのように変化がない中で、この質問が大きく評価を伸ばしたということは、各校で昨年度来行われている地域に根差した探求活動の成果をとらえております。

続いて7ページ、8ページをご覧ください。

ICTを活用した学習ということで、7ページ上から2つ目の12番、それから7ページから8ページにかけての13番、これがICTを活用した学習についての質問となっております。

12番の活用頻度は100%ではありませんが、活用頻度としましては、県や国と比較すると良好な結果であるととらえております。

特に、小学校におきましては非常に活用状況がよいと考えております。全体的に先ほどお話したように書くことに課題があり、上位層と下位層がいるという本市の子供には画一的な学習はなじまないため、ICTを効果的に活用した子供主体の授業が必要です。そのためには、教員の授業力向上が第一と考えております。

13番の(1)から(7)のICT活用の成果を、子供たちがさらに実感できるような授業改善を進めていけるよう今後も教員研修の充実に努めてまいりたいと思います。説明は以上です。

【教育長】

ありがとうございました。ただいま事務局から、報告事項8件の説明がありましたが、このことについて、御質問ありましたらお願いいたします。

御質問ございませんか。

(「なし」の声あり)

【教育長】

御質問ないようですので、報告事項については、この程度にいたします。

以上をもちまして、令和6年度第6回教育委員会会議を閉会いたします。

大変お疲れ様でした。

